

別水工第 4-0131 号

平成 27 年 6 月 17 日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

別府市水道企業管理者

永井 正



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画

このことについて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条 9 項及び第 12 条の 2 第 10 項の規定により別紙のとおり提出します。

記

1 提出書類

- イ. 計画本文、資料
- ロ. 様式第二号の八
- ハ. 様式第二号の九

2 提出部数

3 部

3 提出先

大分県東部保健所 衛生課



産業廃棄物処理計画

1. 会社の概要

(1) 会社名

別府市水道局

(2) 資本金

121 億円

(3) 従業員数

71 人

2. 当該事業場において現に行っている事業の概要

(1) 従業員数

9 人

(2) 製造品出荷額等

2,372,846,129 円（平成 26 年度）

(3) 製造概要

朝見浄水場は、大分川及び乙原川から原水を取水し、凝集沈澱・ろ過・滅菌の工程を経て浄水を供給している。

朝見浄水場の年間配水量（平成 26 年度）12,583,519 m³

(4) 製造フローシート

図 1 参照

(5) 浄水場内平面図

図 2 参照

(6) 事業展望

長引く経済停滞による水需要の低迷、市民の節水意識の高揚、給水人口の横ばい等が続くものと予測されるので年間配水量は、現状程度と思われる。

(7) 廃棄物処理フローシート

図 3～4 参照

(8) 連絡先

担当者：朝見浄水場

場長 竹清 博幸

電話番号：0977-22-0527

FAX 番号：0977-22-0999

3. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

総括責任者	工務課 課長 佐藤 順也
廃棄物担当	工務課 朝見浄水場 場長 竹清 博幸
役 割	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○職員の教育・啓発 ○その他関係する事項
<p>廃棄物管理組織</p> <pre> graph TD A[水道企業管理者] --> B[管理課] A --> C[営業課] A --> D[工務課] A --> E[配水課] D --> F[計画係] D --> G[工務係] D --> H[施設係] D --> I[朝見浄水場] </pre>	

(2) 教育・研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、職員等に定期的に教育・研修を行う。

(3) 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生、分別、再生利用状況について情報の公開に努める。

5. 廃棄物の処理に関する事項

(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

(1) 基本的事項

①法令の遵守等

産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。

②排出事業者の処理責任

発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し、的確に管理する。

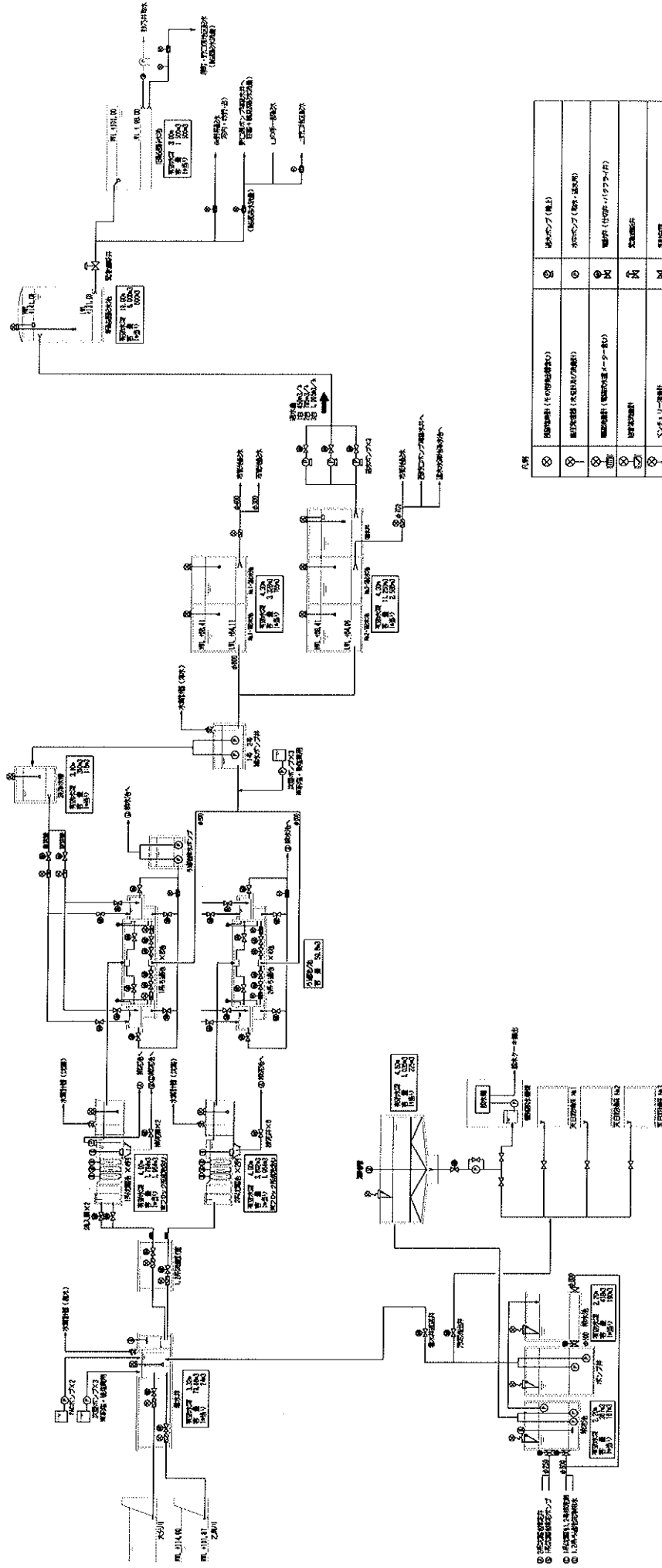
③目標の設定

浄水場であるため、最終処分量の削減、再生利用の拡大については難しい面があるが、処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

④廃棄物処理の取組み

廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施する。

- (a) 発生抑制 ・発生抑制を考慮した施設を検討する。
- (b) 中間処理 ・脱水効率の向上等による中間処理を推進する。
- (c) その他 ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。



凡例			
①	取水ポンプ (取水)	取水ポンプ (取水)	
②	一次曝気槽 (一次曝気)	一次曝気槽 (一次曝気)	
③	二次曝気槽 (二次曝気)	二次曝気槽 (二次曝気)	
④	二次沈降槽 (二次沈降)	二次沈降槽 (二次沈降)	
⑤	二次沈降槽 (二次沈降)	二次沈降槽 (二次沈降)	
⑥	三次沈降槽 (三次沈降)	三次沈降槽 (三次沈降)	
⑦	三次沈降槽 (三次沈降)	三次沈降槽 (三次沈降)	
⑧	配水ポンプ (配水)	配水ポンプ (配水)	
⑨	配水ポンプ (配水)	配水ポンプ (配水)	
⑩	配水ポンプ (配水)	配水ポンプ (配水)	

区分	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ
取水ポンプ	74,400	74,400	74,400	74,400	74,400	74,400	74,400	74,400	74,400	74,400
一次曝気	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
二次曝気	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
二次沈降	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
三次沈降	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
配水	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
合計	141,800	141,800	141,800	141,800	141,800	141,800	141,800	141,800	141,800	141,800

廃棄物発生フローシート(現状)

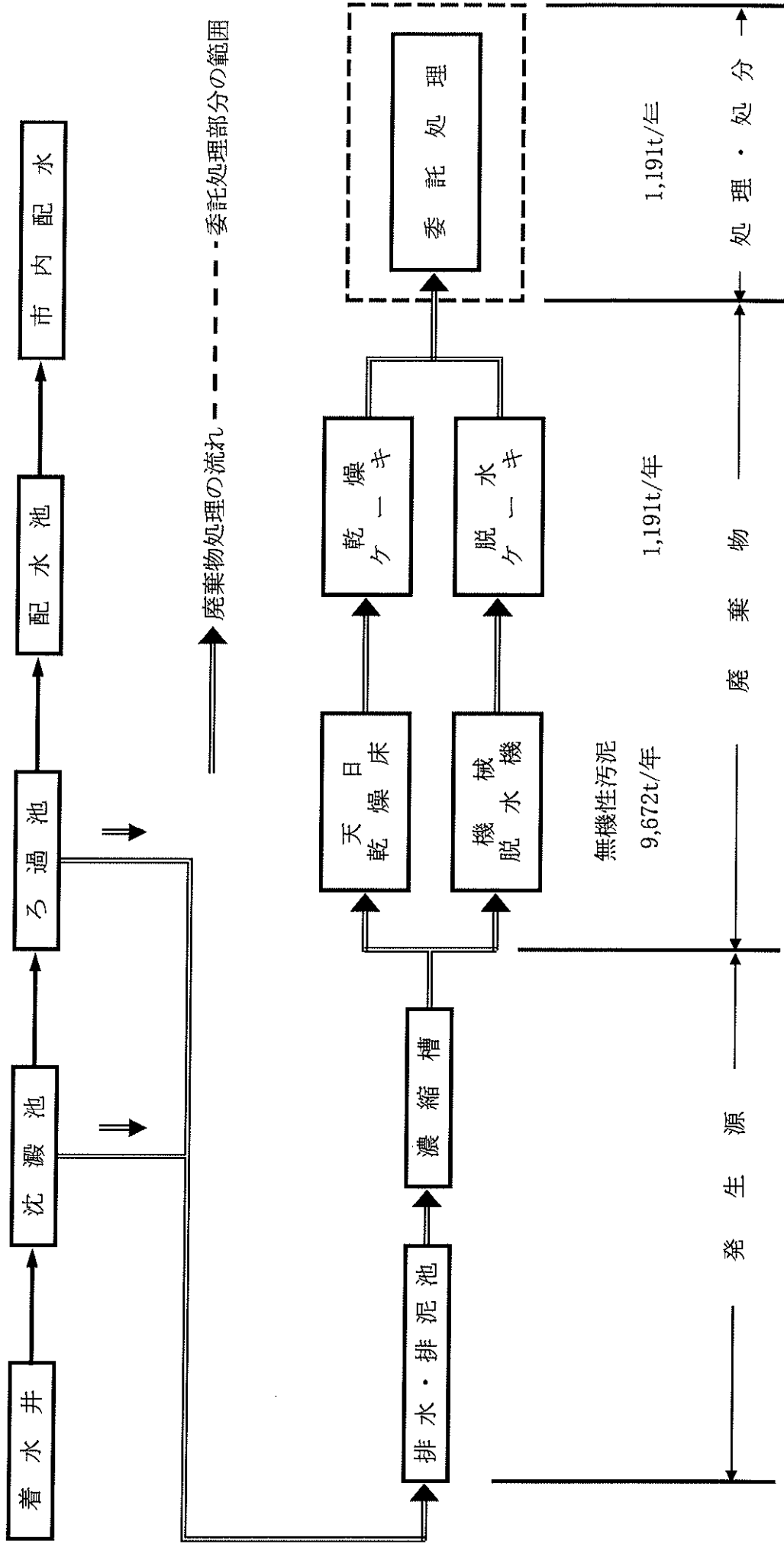


図 3

産業廃棄物処理計画書

27年6月17日

都道府県知事
広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 別府市大字別府字野口原3088-27

氏 名 別府市水道企業管理者 永井正之
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0977-22-0361

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	別府市水道局 朝見浄水場
事業場の所在地	別府市朝見2丁目4002番地の2
計画期間	5年間
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道事業
② 事業の規模	121億円
③ 従業員数	71人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	9,672 t	t
	(これまでに実施した取組) 取水する原水の濁りの状態、また配水量に左右されるため、廃棄物排出量の減量は難しい面がある。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	10,521 t	t
	(今後実施する予定の取組) 中長期的課題 1. 環境管理・監査システム導入・構築 2. 自主管理基準の設定 3. 環境に係る社会活動への積極的な参加		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	8,481 t	t
	(これまでに実施した取組) 脱水効率の向上等による中間処理を推進する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	9,121 t	t
	(今後実施する予定の取組) 更なる、脱水効率の向上等による中間処理を推進する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	1,191 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用者への処理委託量	1,191 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	排出事業者の処理責任		
	発生した産業廃棄物は、自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し、適確に管理する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	1,400 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,400 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>目標の設定</p> <p>浄水場であるため、最終処分量の削減、再生利用の拡大については難しい面があるが、処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。</p>		
※事務処理欄			